

平成23年度からの募集について

県営住宅の募集の申込みから入居までの流れが変わります。

おかげさまで、当住宅公社は引き続き23年度から27年度までの5年間、県営住宅の指定管理者として指定されました。

募集業務について、申込書類の簡素化や土日受付など、これまでも様々な改善を行ってまいりましたが、今年度からは、応募から入居までのスピードアップを図ることや、鍵渡しの休日開催など、更なる改善をサービスの向上に努めてまいります。

募集業務の改善内容

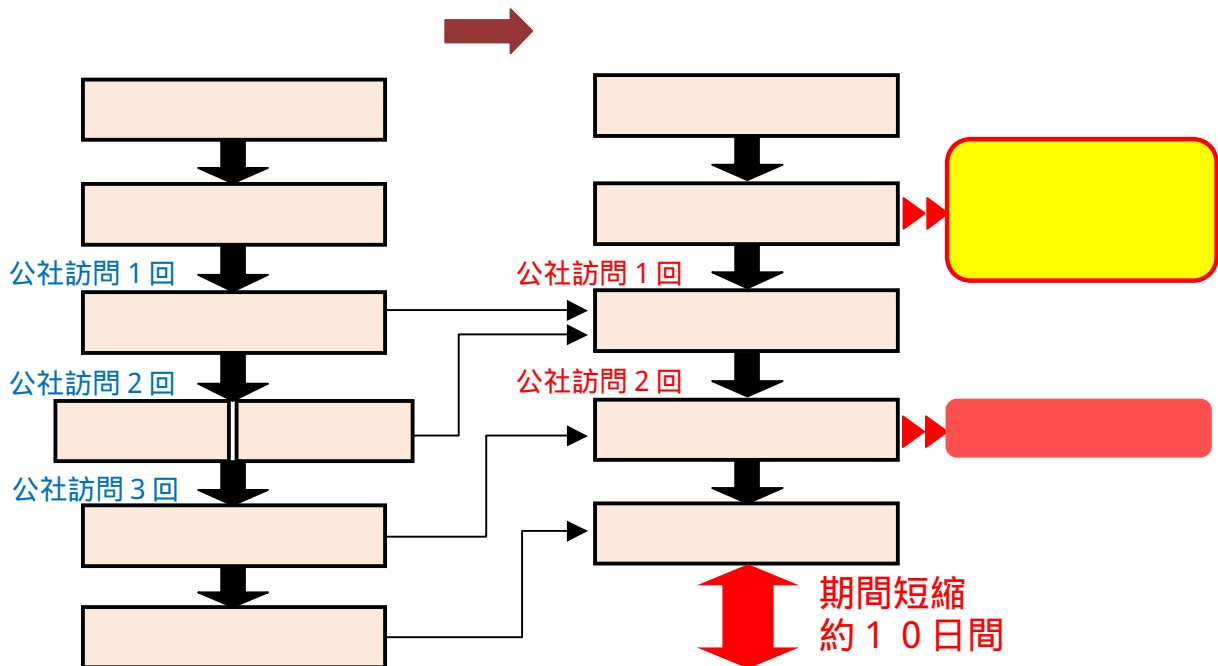
1 募集業務のスピードアップ

これまでの入居決定者のアンケートなどを参考に、仮当選以降の公社へ出向く回数の削減(部屋割り抽選の廃止)並びに期間短縮(約10日間)を図ります。

2 鍵渡しの休日開催

同様に、入居申込み受付以外にも休日対応を希望する申込者の声に応えるため、鍵渡しは日曜日の午前中に開催します。

募集の流れの改善イメージとしては、次のフロー図のようになります。



応募にあたって注意すべき点、変更点など

同一団地枠で複数の住戸を募集している団地に応募する場合には、新たに設けた希望住戸順位表(申込書兼誓約書 P.36)に、希望順位別に住戸番号等を募集戸数分記入して申込みをしていただきます。単一住戸で募集の団地は記入の必要はありません。

公開抽選会には、抽選玉の抽出順位(当たり玉の出た順番)を仮当選の順位として決定します。仮当選の順位ごとにあらかじめ選んだ希望順位に従って住戸も決定します。

抽選終了後、仮当選の順位及び決定した住戸並びに資格審査日時を仮当選者へ通知します。資格審査時には、合格した入居決定者に対して引き続き入居説明を行います。

特定目的住宅(特目)の母子世帯向き住宅について、住宅の階数等、応募者の希望する条件が異なることから、従来一緒の枠であった心身障害者向け及び老人世帯向けの住宅と分離して設定します。

《裏面へつづきます》

なお、長崎地区の抽選会の会場は、受付と同じ公社の会議室で午前と午後に分けて行いますので、お間違えのないようお気を付けて下さい。

申込み方法等の詳細は、「入居者募集のご案内」にも記載しておりますが、ご不明の点は、公社担当へお問い合わせ下さい。

3 応募の無い住宅の再募集

各募集期において、申込みがなかった住宅については、再度申込みを受け付けます。

受付時間内に応募者が2名以上となった場合はその場で抽選を行います。

受付時間内に応募者がなかった場合、その後は先着順で申し込みを受け付けます。

先着順受付は、長崎・佐世保・県央(諫早・大村)のどの地区からでも申込みできます。

ただし、電話での申込みはできません。

定期募集における抽選優遇措置の対象とはいたしません。

4 “お客様の声”ポスト設置

前指定期間の平成18年度から実施してきた入居決定者のアンケート調査に加えて、新たに、幅広く申込者の皆様のご意見・ご要望等をお聴きするためのアンケート調査を実施することといたしました。

受付会場に用意した所定のアンケート用紙(無記名)にご記入のうえ、設置した“お客様の声”ポストに投函していただきますようお願いいたします。

5 その他の改善等

1) インターネットホームページの充実

募集にあたっての申込資格・申込方法・抽選・収入基準・資格審査の書類等、いわゆる申込みから入居まで、さらには県営住宅の位置図・一覧表にいたるまで全ての情報を網羅して掲載しています。

また、入居中に必要となる複写書式以外の各種申請書・届出書等について、ダウンロードして活用できるよう、県とも協議のうえ検討してまいります。

2) 募集住宅一覧表の充実

募集する住宅について、3点給湯設備の有無・ガスの種別・電気アンペア容量等、申込者の知りたい情報を掲載します。

3) 募集案内・一覧表の配布場所の増設等

平成23年度より、長崎地区におきましては長崎市内の全支所及び各地区行政センター等でも配布できるように配布場所の拡大に努めております。

また、各地区にある市営住宅等の募集案内書も公社各事務所で配布します。

その他管理業務の改善等について

募集以外の管理関係業務につきましても、高齢者安全対策として「あんしんネットワーク」の構築の提案や広報誌「県営住宅だより」(年2回発行)など、多岐にわたる提案を行っており、なお一層の改善に努めてまいります。